

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書
【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 平成25年11月14日
【四半期会計期間】 第46期第3四半期（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）
【会社名】 光ビジネスフォーム株式会社
【英訳名】 HIKARI BUSINESS FORM CO., LTD.
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 林 陽 一
【本店の所在の場所】 東京都八王子市東浅川町553番地

（上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は下記の場所で行っております。）

【電話番号】
【事務連絡者氏名】
【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿二丁目6番1号
【電話番号】 03（3348）1431（代表）
【事務連絡者氏名】 経理部長 中 沢 徳 夫
【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第45期 第3四半期累計期間	第46期 第3四半期累計期間	第45期
会計期間	自 平成24年1月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日	自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日
売上高 (千円)	4,841,190	5,474,206	6,525,351
経常利益 (千円)	227,428	363,612	305,758
四半期(当期)純利益 (千円)	94,844	214,582	139,807
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	798,288	798,288	798,288
発行済株式総数 (株)	5,815,294	5,815,294	5,815,294
純資産額 (千円)	6,204,450	6,605,420	6,310,419
総資産額 (千円)	8,099,916	8,936,248	8,319,120
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	16.38	37.07	24.15
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			15.00
自己資本比率 (%)	76.6	73.9	75.9

回次	第45期 第3四半期会計期間	第46期 第3四半期会計期間
会計期間	自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	1.38	11.81

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等については、記載しておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容に重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期累計期間における我が国経済は、昨年末に発足した新政権における大胆な金融緩和政策や景気対策への期待感から円安進行や株価上昇などにより、景況感に明るい兆しや消費者マインドの改善が見られ、景気回復への期待感が高まりました。しかしながら、欧州の債務問題は解消されておらず、新興国の景気減速の懸念等もあり、また国内においては来年4月に消費税増税が予定されていることから、依然として先行き不透明な状況にあります。

フォーム印刷業界におきましては、電子媒体やデジタル化の進展により一般ビジネスフォーム印刷の需要が逡減しており、その中で企業の経費削減や価格競争が激しくなるなど、厳しい経営環境となりました。

この様な情勢の中、既存取引先の深耕と新規開拓に注力し、受注の拡大に努めました結果、売上高5,474百万円（前年同四半期比13.1%増）、営業利益359百万円（前年同四半期比56.9%増）、経常利益363百万円（前年同四半期比59.9%増）、四半期純利益214百万円（前年同四半期比126.2%増）となりました。

なお、売上状況につきましては、ビジネスフォーム2,295百万円（前年同四半期比5.4%増）、一般帳票類1,074百万円（前年同四半期比14.0%増）、データプリント及び関連加工2,010百万円（前年同四半期比22.8%増）、サプライ商品94百万円（前年同四半期比12.6%増）となっております。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べて617百万円増加し、8,936百万円となりました。資産の部においては、流動資産が401百万円増加し2,274百万円、固定資産が215百万円増加し6,661百万円となりました。また、負債の部においては、流動負債が156百万円増加し1,776百万円、固定負債が165百万円増加し553百万円となりました。この結果、純資産の部においては、295百万円増加し6,605百万円となり、自己資本比率が73.9%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,400,000
計	15,400,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年11月14日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	5,815,294	5,815,294	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 1,000株
計	5,815,294	5,815,294		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成25年7月1日～ 平成25年9月30日		5,815,294		798,288		600,052

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 27,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,760,000	5,760	
単元未満株式	普通株式 28,294		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	5,815,294		
総株主の議決権		5,760	

(注) 単元未満株式には当社所有の自己株式511株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 光ビジネスフォーム株式会社	東京都八王子市 東浅川町553番地	27,000	-	27,000	0.46
計		27,000	-	27,000	0.46

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成25年1月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	378,274	839,446
受取手形及び売掛金	1,185,098	1,063,564
有価証券	-	6,993
製品	146,971	132,013
原材料	29,036	33,417
仕掛品	16,620	20,894
繰延税金資産	20,115	66,710
その他	104,563	116,423
貸倒引当金	7,821	5,200
流動資産合計	1,872,858	2,274,263
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,555,269	1,505,560
機械及び装置（純額）	262,070	226,738
土地	2,944,791	2,931,257
その他（純額）	294,851	389,204
有形固定資産合計	5,056,983	5,052,761
無形固定資産	108,507	103,203
投資その他の資産		
投資有価証券	835,741	1,082,411
保険積立金	262,088	238,545
その他	191,855	193,763
貸倒引当金	8,914	8,699
投資その他の資産合計	1,280,770	1,506,020
固定資産合計	6,446,261	6,661,984
資産合計	8,319,120	8,936,248
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	916,170	975,533
短期借入金	217,630	168,100
未払法人税等	125,798	119,736
賞与引当金	17,480	124,566
その他	343,447	388,903
流動負債合計	1,620,528	1,776,840
固定負債		
役員退職慰労引当金	124,849	123,299
資産除去債務	23,608	23,974
その他	239,714	406,713
固定負債合計	388,172	553,987
負債合計	2,008,700	2,330,828

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当第3 四半期会計期間 (平成25年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	798,288	798,288
資本剰余金	600,052	600,052
利益剰余金	4,880,208	5,007,964
自己株式	18,020	18,479
株主資本合計	6,260,528	6,387,825
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	49,891	217,594
評価・換算差額等合計	49,891	217,594
純資産合計	6,310,419	6,605,420
負債純資産合計	8,319,120	8,936,248

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年9月30日)
売上高	4,841,190	5,474,206
売上原価	3,788,341	4,251,376
売上総利益	1,052,849	1,222,830
販売費及び一般管理費	823,875	863,605
営業利益	228,973	359,224
営業外収益		
受取利息	1,223	2,866
受取配当金	7,541	11,696
受取保険金	4,860	2,717
受取賃貸料	1,981	3,467
雑収入	4,589	3,224
営業外収益合計	20,196	23,972
営業外費用		
支払利息	9,726	8,787
保険解約損	-	1,041
固定資産除却損	-	4,985
貸倒引当金繰入額	7,355	266
雑損失	4,659	4,503
営業外費用合計	21,742	19,584
経常利益	227,428	363,612
特別利益		
固定資産売却益	1,383	877
投資有価証券償還益	-	88
投資有価証券売却益	427	24,761
預託金返還益	475	-
補助金収入	17,098	-
特別利益合計	19,384	25,727
特別損失		
固定資産除却損	4,042	-
固定資産売却損	2,201	1,653
投資有価証券売却損	-	568
投資有価証券評価損	34,991	-
ゴルフ会員権評価損	300	-
減損損失	355	481
特別損失合計	41,892	2,703
税引前四半期純利益	204,920	386,636
法人税、住民税及び事業税	141,923	197,896
法人税等調整額	31,847	25,841
法人税等合計	110,075	172,054
四半期純利益	94,844	214,582

【会計方針の変更】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成25年1月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これによる当第3四半期累計期間の四半期財務諸表に与える影響額は軽微であります。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

四半期会計期間末日満期手形の会計処理

四半期会計期間末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の前事業年度末日満期手形が前事業年度末残高に含まれておりません。

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年9月30日)
受取手形	22,754千円	- 千円

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年9月30日)
減価償却費	216,829千円	208,320千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年3月29日 定時株主総会	普通株式	86,839千円	15.00円	平成23年12月31日	平成24年3月30日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自平成25年1月1日 至平成25年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年3月28日 定時株主総会	普通株式	86,825千円	15.00円	平成24年12月31日	平成25年3月29日	利益剰余金

(持分法損益等)

関連会社を有していないため、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、印刷関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期累計期間 (自 平成24年 1 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)	当第 3 四半期累計期間 (自 平成25年 1 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	16円38銭	37円07銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (千円)	94,844	214,582
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (千円)	94,844	214,582
普通株式の期中平均株式数 (千株)	5,789	5,787

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月8日

光ビジネスフォーム株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 谷 和 正 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡 邊 康 一 郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている光ビジネスフォーム株式会社の平成25年1月1日から平成25年12月31日までの第46期事業年度の第3四半期会計期間(平成25年7月1日から平成25年9月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成25年1月1日から平成25年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、光ビジネスフォーム株式会社の平成25年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。